

令和5年度事業計画

昨年の我が国を巡る情勢は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異ウィルスが次々と発生していることにより、世界各地での流行は継続しており、我が国においても、感染者や死者数は、流行の増減を繰り返しながらいまだに継続している。それでもワクチンの普及、重傷者数の低下などで、社会活動は大幅に緩和されてきており、3月には自己判断によるマスク着用、5月には感染症状法上の分類を5類へと見直す政府方針が決定されている。

水産業、水産物卸売業界を取り巻く環境も、世界的な水産資源の管理強化の進展や、東アジア諸国における魚食普及に伴う大衆魚を中心とした漁獲量の増加などの影響がみられることや、国民の食生活にとってなじみの深い魚種の記録的不漁による取扱量の大幅減少の中で、人口減少や高齢化等による国内需要の低迷、更には市場外流通の増加などにより取扱高の減少傾向が続き、大変厳しい状況にある。

そのような中で、改正卸売市場法が、令和2年6月21日に施行され、2年半以上が経過した。2024年には働き方改革関連法により自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限、物流業界への大きな影響が懸念される。さらに10月からインボイス制度が導入される等、様々な課題に的確に対応していく必要がある。

現在当連合会は、平成元年7月に事務局を（一社）全国青果卸売市場協会（東京都千代田区神田松永町104 TSKビル6階）事務局に併設したが、本年8月末で（一社）全国青果卸売市場協会事務局が熊本県熊本市に移転するため、同時期に当連合会事務局を会長在任地の茨城県水戸市に移転することとする。

なお、引き続き次の取り組みを進めていきたい。

1. 卸売市場の経営強化、連携強化の推進

「講演会」や年2回の「会員研修会」を開催するとともに、その内容の充実も図りながら、会員市場の経営強化や相互の連携強化に繋がる取組みの推進に努める。

2. 連合会のホームページの運用

当連合会のホームページが今年3月で作成完了し運用を開始した。今後、会員、一般の方々への広報の手段として適正な運用を図り、情報提供に取り組んでいくこととする。

3. 国、関係機関との連携強化

農林水産省をはじめ、日本政策金融公庫、（公財）食品流通構造改善促進機構、（一社）大日本水産会、（一社）全国水産卸協会等の水産流通関係の各関係機関との連携強化を図り、情報収集や会員への有意義な情報の提供に努める。

4. 会員拡大、組織強化の推進

様々な課題に直面している地方卸売市場業界全員が一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと考えており、会員の拡大や組織強化を図るための、連合会の魅力や入会メリットの向上に繋がる検討や取組みについて、引き続き検討を進めていくこととする。